

横須賀法人会ニュースみなと

# 

## 特集

# 第7回通常総会開催

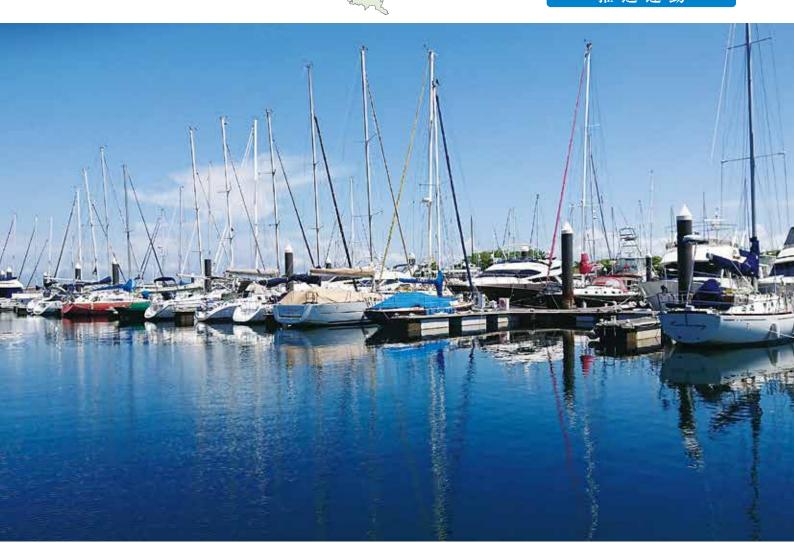
CONTENTS

- ○三浦半島の街道を行く「横須賀と日蓮上人」
- ○最低限身に付けるべき金融リテラシー



消費税期限内納付

推進運動



**夏待ちのヨットたち** 江戸時代に栄えた浦賀港にある「シティマリーナ・ヴェラシス」は、都心からも近く、東京湾でも静かで澄んだ海と緑豊かな自然環境を兼ね備えた空間が人気のスポット。デッキに出ればすぐに喧噪を忘れ別世界へと誘ってくれる。



6月18日(火)、よこすか平安閣に於いて公益社団法 人横須賀法人会『第7回通常総会』が開催された。

当日は、横須賀税務署 奥山信明署長、横須賀県税事務所 中島美奈子所長を始め、友誼団体等から多くのご来賓に臨席を頂き、小池克彦会長を議長に議事が進行された。

## 平成30年度事業概況報告

小池会長は、冒頭の挨拶で「会長を仰せつかって以降、役員各位のご意見をうかがいながら将来を見据えて、変えるべきところは変え、残すべきものは次代に受け継ぐことができるよう、委員会・地区会・支部・部会の組織や事業等、また運営全体を見させて頂きました。お陰様で、問題点も確認でき、一つずつではありますが、理事会で提案され改善してまいったかと存じます。まだまだ改革をしなければならないこともございます。末永く公益法人としての使命を果たすべく、より良い団体になりますよう、引き続き皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

さて、平成30年度は、e-Taxやマイナンバー制度の利用推進、消費税改正と軽減税率制度の周知など、円滑な税務行政への協力、税制改正要望活動、研修会・講演会等の経営支援事業、米海軍第7艦隊音楽隊演奏会等の社会貢献活動など、公益事業について順調に実施することができました。

また、青年部会の租税教室事業、女性部会の『税に 関する絵はがきコンクール』事業も年々充実したもの になりました」など事業経過を報告した。

協議された報告と議案は次の通りで、全ての議案が 満場一致で承認された。 【第1号報告】令和元年度事業計画報告の件

【第2号報告】令和元年度収支予算報告の件

【第1号議案】平成30年度事業報告承認の件

【第2号議案】平成30年度収支決算報告 (監査報告) 承認の件

【第3号議案】任期満了に伴う役員改選承認の件

第1号議案・平成30年度事業報告承認の件では、 先ず会員推移について、今年3月末会員数は2,681社 (内賛助会員数161)で、昨年より23社減少したと発 表された。

続いて、本部・地区会・支部・部会等の会議が156 回開催され、税務や経営、一般教養等々、広い分野に 亘って開催された講演会や研修事業は66回、延べ 2,628名が参加するなど(親睦事業等を除く)、会員 の研鑽や地域社会に向けた当会の研修会活動などが報 告された。

また、第3号議案・任期満了に伴う役員改選承認の件では、60名(内新任16名)の理事候補者と、2名の監事候補者が1人ずつ読み上げられ、全員が異議なく承認されて、総会が閉会した。

(新理事は6・7頁参照)

総会終了後に別会場で開かれた臨時理事会では、小 池克彦氏が会長に選任され、副会長8名も全員満場一 致で選任が決まった。

続いて行われた功労者表彰式では、退任された役員など総勢47名・7団体に対して、会長表彰状と会長感謝状の贈呈、会員増強功労者・福利厚生制度推進功労者への感謝状の贈呈が行われた。

(4頁に受彰者参照)

# 改革と前進で公益の使命を果たす



ご来賓の挨拶では、横須賀税務署 奥山署長、神奈川県横須賀県税事務所 中島所長、東京地方税理士会横須賀支部 長支部長から、それぞれ当会に対して心強い激励の言葉を頂いた。



横須賀県税事務所長



税理士会支部長

#### 令和元年度事業計画重点事項

#### 1. 公益事業

- (1) 税知識の普及並びに納税意識の高揚を目的とする事業の開催
  - ○税務行政の円滑な運営に協力し税務・ 税制に関する説明会・研修会の開催
  - ○『e-Taxの利用推進』『消費税期限内納 付』『消費税軽減税率制度への対応』 等の税の広報活動及び関連事業の開催
  - ○租税教室の開催並びに支援・租税教育関連事業の開催
- (2) 税制及び税務に関する調査研究並びに 提言に関する事業の開催
- (3) 地域企業の健全な発展に資する事業の 開催
- (4) 地域社会への貢献を目的とする事業の 開催

#### 2. その他事業

- (1) 会員増強
- (2) 福利厚生制度等の推進
- (3) 会員支援事業の開催
  - ○親睦会・異業種交流会等の開催

\* \* \*総会議案書を差し上げます \* \* \* 法人会事務局までご連絡願います。 TEL046-825-7100

#### 令和元年度収支予算

# 収入の部

受取負担金 107万 2.1% 事業収入 61万 1.2% 助成金 1,431万 28.3% 収入予算額 5,055万 会費収入 3,359万 66.5%

#### 支出の部

管理費 842万 16.3% 収益事業費 996万 19.3% 支出予算額 5,156万 3,318万 64.4%

#### \*公益事業費

- ・税の広報活動・ 租税教育活動
- ·研修会·講演会
- •社会貢献活動
- ・会報発行など

#### \*収益事業費

- ·異業種交流会
- ·親睦事業
- ・会員増強活動など

正味財産増減計算書より

# 永年の功労・顕著な貢献を称え 47名・7団体に 会長表彰など授与

第7回通常総会終了後に行われた功労者表彰式では、当会表彰規程により、退任役員の会長表彰、各委員会・支部・部会等推薦の功労者の会長感謝状、並びに会員増強功労者・厚生制度推進功労者表彰で、総勢47名・7団体が栄えある受彰となった。今年度受彰者は次のとおり。(順不同・敬称略)

#### 会長表彰状表彰

#### 1. 退任役員 (理事・監事)

(順不同·敬称略)

石寺 住男・細谷 修・鈴木 孝宏・川口 伸一上原 公一・岩瀬 厚・中村 正直・中村 徳久 加藤 隆夫・臼井 尚・田中 正幸・金井 鐵心 益子 健一・平松 廣司・清水 格・石川 康雄 鈴木 明

#### 会長感謝状表彰

#### 1. 支 部

(順不同・敬称略)

追浜支部 上原 誠・逸見支部 小林 功樹 上町支部 北條 和男・根岸支部 森 勇人 久里浜西支部 出口 友哉・南下浦支部 合葉 周治

#### 2. 部 会

青年部会 桜井 健



会長表彰を受ける 川口 伸一氏室

#### 2. 団体表彰

金 賞 池上支部

銅 賞 内川支部・根岸支部・大津支部

北下浦支部

特別表彰 大同生命保険㈱ 湘南支社 横須賀営業所

AIG損害保険㈱ 横浜支店

#### 会員增強功労者表彰

#### 1. 個人表彰

(順不同・敬称略)

金 賞 小池 克彦・菅野佐代子・石寺 住男

銀 賞 海老原 平・根岸 利仁

銅 賞 桜井 邦洋・鈴木 透・一瀬 康弘

努力 賞 半澤美恵子・當間 嗣博・髙橋 秀一

植村 穰二・石渡 清文・出口 光一

森恵理子・小林久美

#### 福利厚生制度推進功労者表彰

#### 1. 優秀推進員

(順不同・敬称略)

大同生命保険㈱ 湘南支社 横須賀営業所

森 恵理子・小林 久美・ニュースバム智子

AIG損害保険㈱ 横浜支店

(有)竹内保険事務所・一瀬 康弘

佐藤 弘章 (㈱NEXT)・牧内 和之 (㈱)ゼオン)

#### 全法連功労者表彰者 • 県法連功労者表彰者

6月25日、第6回神奈川県法人会連合会通常総会並びに法人会功労者表彰式が、横浜ベイホテル東急で開催され、当会より次の7名の皆様が晴れの受彰となった。

#### 1. (公財)全国法人会総連合 功労者表彰

#### 氏 名

#### 役 職 等

蒲谷 茂 理事・前厚生委員長 関矢 和吉 理事・前副会長

#### 2. (一社)神奈川県法人会連合会 功労者表彰

#### 氏 夕

#### 役 職 等

石川 康雄 理事·三崎第2支部長 川島 典男 理事·大滝小川支部長

田中 正幸 理事・税制委員長・久里浜西支部長

中村 正直 理事・池上支部長

川上 智代 事務局職員(永年勤続)

(順不同・敬称略)



受賞者の皆さんを囲んで

# A

#### 総会講演会

# 映画業界から探る、今世界で何が起きているのか?

6月18日、総会時講演会では、映画批評家の前田有一先生を講師にお招きして、「映画業界から探る、今世界で何が起きているのか?」をテーマに講演をうかがった。於:よこすか平安閣)

一以下講演内容より抜粋一

## ハリウッド VS トランプ そして中国、日本は?

今、国民が何に興味があってどんな世の中にしたいのか、何を考えているのか、これを知るには映画を見ると反映されていることが分かります。

アメリカ国内では、トランプ大統領とハリウッドという世界最大の発信力を持つ2大勢力が対立を深めているのです。例えば、トランプ政権が誕生すると、トランプ大統領の政策の象徴ともいえるメキシコの移民問題が持ち上がると、映画で描かれるメキシコやメキシコ人のイメージは、これまでの映画とは真逆によいイメージに変わっていきます。





映画批評家 前田 有一 先生

また、昨年のアカデミー作品賞の候補に挙がった8本の映画のうち5本のテーマが「分断から和解へ」でした。一方、世界一の映画市場規模を持つ中国は、アメリカの制裁を予測して、ハリウッドを支援しながら、内需・国内産業の拡大、国産映画の製作を進め興行成績を伸ばしています。アメリカの政権と映画界の対立を利用し、したたかに生き延びているのです。

そして、日本政府が結んだ日中合作協定で、劇場公開が約束された日本の映画界、アニメ界も湧くことになり大きな影響が出てきています。出演料も高いので、日本の俳優陣も中国映画にどんどん売り込んでいます。しかしながら、トランプ大統領が進める自国優先主義は、冷戦時代のような漁夫の利を日本にもたらさないと思います。日本も日本人も、したたかに生き延びなければいけないということなのでしょうか。ハリウッドスターのブラッド・ピットは『自分に持てない荷物は持つな』と言っています。

一以下講演内容より抜粋一

#### 活動報告

## カレーフェスティバルで社会貢献



5/19 よこすかカレーフェスティバルで女性部会の 役員が、海軍カレーバイキングコーナー 4000食の受付と御飯盛りを手際よくさばいた。 於:三笠公園

# 青年部会・新部会長に加藤隆史氏



5/20 青年部会事業報告会で、加藤隆史氏(後列左から4番目)が新部会長に就任した。前年度役員と卒業者を囲んで記念撮影 於:よこすか平安閣

O = K O S



# 令和元~2年度 新俊貞です!

# よろしくお願いいたします



(順不同・敬称略)



会長 東建設㈱ 池克 彦 小



副会長・逸見支部長 **何**桜井商店 邦 井 洋



副会長・三浦地区会長 (有)阪本伍一商店 光 出 П



副会長 ㈱高橋タイル工業 秀



副会長 ㈱鈴栄工業 木



副会長 ヤマグチマリーン(株) 澤 美恵子



副会長 ジャパンクリエイト(株) 渡清 文



副会長・武山支部長 ㈱ホンダカーズ 鳥 雄



副会長・組織委員長 ㈱ヤチョ

木孝

博

久

男

博

雄



理事・追浜東支部長 丸庄(有)



理事・総務委員長・追浜支部長 (有)織田化粧品店



理事・田浦支部長



藤 秀 敏



 $\mathbf{H}$ 俊



森川機工㈱ Ш

鈴

Ш



理事・港南支部長 **旬飯塚慎治郎商店** 



理事・本町支部長 資双葉

越川昌



理事・中央第1地区会長・大滝小川支部長 (有)川島ガラス 島典



理事・広報委員長・安浦支部長 **旬山口保険事務所** 

飯 塚 進一郎



理事・中央第2地区会長・三春支部長 (有)神守建材社



理事・上町支部長



弘



陽

光



叶不動産(有)



理事・南西地区会長・佐野支部長 **旬森定商店** 



理事・公郷支部長 松山商事㈱



田 口 穰一郎 理事・池上支部長



降 雄



- Ш 慶



㈱桐ケ谷不動産 桐ケ谷主 税



理事・森崎支部長 ㈱三春商会

子

益



理事・大矢部支部長 湘南製餡㈱



理事・内川支部長



理事・東部地区会長・根岸支部長

陽

嗣

博

和



望 澄 月 真 理事・大津支部長



㈱エコー産業 米 荁



㈱リヒロ



㈱菅野電気工事 佐代子



理事・南部地区会長・浦賀東支部長 中台工業㈱



理事・浦賀西支部長 (有)金文堂信濃屋書店

間



理事・久里浜東支部長 (有)大工伊藤

藤



優

佐 朗 藤

理事・久里浜中央支部長

(有)小関文具店

小 関



雅 本 之



理事・長井支部長 (有)宮永建築

伊



理事・西部地区会長・大楠支部長 (株)ユニワーク

孝

理事・北下浦支部長 武尊建設(株) 藤 義



宮 永 修

根 岸利





## 全員募集中! なぜ?80万社の社長たちは「法人会」に入会したのか!

- ●法人会は、創設60年を超える全国で80万社が加入する団体です。●会社経営に役立つ税知識や経営情報を提供します。
- ●さまざまな業種の人との出会いは、新しいつながりとビジネスを生み出します。
- ●法人会への参加が税に関する提言や社会貢献の力になります。



お問合せ: 法人会事務局 TEL 825-7100

# 三浦半島の 街道を行く-55

# 横須賀と日蓮上人

日蓮宗の開祖である日蓮上人は鎌倉時代に法華経を 説いた僧です。

貞応元年(1222年)安房の国(現在の千葉県鴨川市)の小湊で誕生し、何年もの修行の後、立正安国論を唱え鎌倉の松葉ヶ谷に草庵を開きました。鎌倉へと向かう途中、当時相模の国であったこの横須賀にも、日蓮上人の歩まれた軌跡が多く点在します。

### 日蓮上人の軌跡

最近話題になっている、アニメ「ワンピース」とのコラボレーションが決まった東京湾唯一の自然島である「猿島」、この猿島の名も建長5年(1253年)日蓮上人が房州から鎌倉に渡る途中で嵐に遭って遭難しかけたとき、1匹の白い猿が船上に現れて、この島へ導いたという伝説から猿島の地名がついたと言われています。



そして、その猿島から再び船で横須賀に渡る折、浅瀬で立ち往生した日蓮上人を背負って陸までお連れしたと言われているのが、公郷村(現在の三春町)石渡家の先祖 石渡左衛門尉。その際、サザエの角で足を切ってしまい、血を流す左衛門尉を見た日蓮上人がお題目を唱えると、この界隈のサザエの角が無くなったという「角なしさざえ」の伝説もあります。

米が浜へと上陸した日蓮上人は、巌窟にこもり 宣七百21日間、開宗祈願をされます。その場所が、 米が浜通りの横須賀共済病院裏から深田台の龍本寺境 内へと登る階段の途中にある「お穴さま」です。今で もここは霊地とされ、お参りする人が絶えません。

日蓮上人によって、法華経に帰依した石渡左衛門尉は、他の人々と図って深田台に草庵を建てました。これが御浦法華堂で、後に「猿海山龍本寺」となりました。この御浦法華堂こそ、宗門最初の霊場で、本堂を



飾る「聖人垂跡」の気論額は、明治大正時代の書壇の 巨匠中林梧竹の墨跡だそうです。山号に猿海山と名付けるとは、まさに歴史ロマンを感じます。

その後、明徳3年(1392年)、第六世・大明坊・日栄が、深田台の地が狭いため、金谷の地を選んで、本堂・祖師堂など、二十六棟を建て、金谷山大妙寺としました。大妙寺が現在の大明寺と呼ばれるようになったのは江戸時代のことです。

十六石の寺領を与えられた折、その朱印状に大妙寺とするところを、大明寺と書き誤られたことによると伝えられています。のちに、この金谷山大明寺は、当時三浦郡内にある、日蓮宗三十二か寺の本山として、大いに栄えます。

「お穴さま」を後に、一路鎌倉へと向かった日蓮上 人は、その道すがら、辻説法をし、法華経を説き、開 宗に突き進んだのでありましょうか。

金谷山大明寺と、奥の院となった猿海山龍本寺、この二寺を結んだ中間点である衣笠に向かう佐野の旧道には、日蓮大菩薩発願霊場、宗祖大士行法霊地と掘られた二基の法塔が立ち並んでいます。

日蓮宗開宗ののち、法華経の布教に奔走した日蓮上 人は、何度となくこの横須賀の地を訪れています。漁師の石渡孫右衛門に五体の尊像の彫刻を作らせ、日蓮 上人自らが點睨した御木像は、五妙の祖師像と呼ばれ、 大妙寺(今の大明寺)、妙蔵寺、妙覚寺、妙真寺、妙 栄寺、この妙の字を頂いた五ヶ寺に安置され、現在も 護持されているそうです。

横須賀に息づく、先人の軌跡をご紹介しました。



二基の法塔 (横須賀市佐野町)



## ~役員に社宅などを貸したとき~

東京地方税理士会 横須賀支部 税理士 峯尾 商衡



役員に対して社宅を貸与する場合は、役員から1か月当たり一定額の家賃(以下「賃貸料相当額」といいます。)を受け取っていれば、給与として課税されません。

賃貸料相当額は、貸与する社宅の床面積により小規模な住宅とそれ以外の住宅とに分け、次のように計算します。ただし、この社宅が、社会通念上一般に貸与されている社宅と認められないいわゆる豪華社宅である場合は、次の算式の適用はなく、通常支払うべき使用料に相当する額が賃貸料相当額になります。

- (注1) 小規模な住宅とは、法定耐用年数が30年以下の建物の場合には床面積が132平方メートル以下である住宅、法定耐用年数が30年を超える建物の場合には床面積が99平方メートル以下(区分所有の建物は共用部分の床面積を案分し、専用部分の床面積に加えたところで判定します。)である住宅をいいます。
- (注2) いわゆる豪華社宅であるかどうかは、床面積が240平方メートルを超えるもののうち取得価額、支払賃貸料の額、内外装の状況等各種の要素を総合勘案して判定します。

なお、床面積が240平方メートル以下のものであっても、一般に貸与されている住宅等に設置されていないプール等の設備や役員個人のし好を著しく反映した設備等を有するものについては、いわゆる豪華社宅に該当することとなります。

# 1 役員に貸与する社宅が小規模な住宅である場合

次の(1)から(3)の合計額が賃貸料相当額になります。

- (1) (その年度の建物の固定資産税の課税標準額)× 0.2%
- (2) 12円×(その建物の総床面積(平方メートル) / (3.3平方メートル))
- (3) (その年度の敷地の固定資産税の課税標準額)× 0.22%

# 2 役員に貸与する社宅が小規模な住宅でない場合

役員に貸与する社宅が小規模住宅に該当しない場合には、その社宅が自社所有の社宅か、他から借り受けた住宅等を役員へ貸与しているのかで、賃貸料相当額の算出方法が異なります。

#### (1) 自社所有の社宅の場合

次のイと口の合計額の12分の1が賃貸料相当額になります。

- イ (その年度の建物の固定資産税の課税標準額)×12% (注) 法定耐用年数が30年を超える建物の場合に は12%ではなく、10%を乗じます。
- 口 (その年度の敷地の固定資産税の課税標準額)×6%
- (2) 他から借り受けた住宅等を貸与する場合

会社が家主に支払う家賃の50%の金額と上記(1)で 算出した賃貸料相当額とのいずれか多い金額が賃貸 料相当額になります。

#### 3 給与として課税される範囲

- (1) 役員に無償で貸与する場合には、賃貸料相当額が、給与として課税されます。役員から賃貸料相当額より低い家賃を受け取っている場合には、賃貸料相当額と受け取っている家賃との差額が給与として課税されます。
- (2) 現金で支給される住宅手当や入居者が直接契約 している場合の家賃負担は、社宅の貸与とは認められないので、給与として課税されます。

役員に対して社宅を貸与している場合には、是 非とも参考にしてみてください。



# にせ税理士に 注意してください!

東京地方税理士会横須賀支部

横須賀市平成町2-14-4 横須賀商工会議所3階

TEL 046-824-4193

# e-Tax宣言!!

# 税理士による代理送信で e-Tax の利用を!!

(公社)横須賀法人会では、e-Taxによる申告・納税を推進しています。 税理士に依頼される際にも、ぜひ、**e-Taxで『代理送信**』をご利用下さいますようお願い致します。 まずは、お手元のパソコンから開始届けが提出できます。 **http://www.e-tax.nta.go.jp** e-Taxの利用についてのお問い合せは、法人会事務局(TEL 825-7100)までお気軽にどうぞ。

# 「資産寿命」に効く? 時代に見合う金融リテラシーを身に付けよう!

『人生100年時代』を迎えた今日、長い人生を謳歌したいものです。その際、キーワードは『健康』となるのは、直感的にわかるところです。これを人生100年に絡めて考えると、人生を支える三本柱の『健康』、つまり『体の健康』『心の健康(=生きがい)』、そして『お金の健康』となります。最近耳にする老後の不安・悩みとは、まさにお金や資産の健康管理こそが現代的課題であることを示しています。

この現代課題の客観的な把握には、過去から現代へと振返ることで確認が出来、また同時に将来課題への対応策 に繋がるのではないでしょうか?

時代は令和となりましたが、昭和に生まれ、平成を過ごし今日に至る方もおられるでしょう。戦後から東京オリンピック、大阪万博と続く昭和時代は、高い経済成長が継続しました。企業業績は毎年のように最高を更新、これに見合う有価証券の価格も1989年末まで上昇トレンドが継続、長期で株式資産を継続保有していれば資産となりました。同様に不動産価格も継続して上昇、給与所得も見合うように上昇しました。そして金利も高く、例えば10年償還国債では7~8%程度の高い利息が普通で、郵便局10年定額も同様でした。

つまり、高成長・資産価値上昇・高金利の時期は、お金の管理は『預けておく』ことで済んだと考えられます。 言い換えると、昭和時代は比較的『資産形成がしやすかった時代』と考えることができます。

では、昭和から平成に時代が移って30有余年が過ぎた現代、何が起きているでしょうか。長期的な観点から俯瞰すると、経済成長率は大きく下がり、不動産価格も低迷が続き、これに見合うかのように給与所得も伸びず、そして確実なリターンとしての金利はほぼゼロとなりました。

# 「何もしなくとも安心な時代から、何もしないことが不安な時代へ」

言い換えますと、平成の時代から今日まで『資産形成が困難な時代になった』と言えるのではないでしょうか。 この現代において『人生100年時代』とは、健康寿命管理並びに資産寿命管理に能動的に向き合う必要性があることを意味していると解せます。

資産形成が確定金利で成立した時代の資産・お金の常識自体が、時代が変わった現代ではともすると通用しない可能性が高いからこそ、新時代に見合う金融リテラシーを修得する必要があるのでしょう。

自助努力に必要不可欠な金融リテラシー(金融経済の基礎知識)を主体的に修得出来るよう、金融機関では様々な団体・地域コミュニティ・職域等で金融経済基礎知識講座の実施を支援しています。

提供:野村證券 横須賀支店 〒238-0008 横須賀市大滝町1-9 TEL046-823-2550 野村證券 HP https://www.nomura.co.jp



消費税には 申告・納付期限<sup>(⊕)</sup>が あります。 申告・納付にはe-Taxが利用できます。

- 個人事業者の方は 振替納税も 利用できます。
- **◆消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。**
- ◆基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です®2。
- 期限を過ぎると延滞税がかかります。
- ●確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額<sup>○3</sup> に応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の 確定消費税額 <sup>(*3)</sup>	申告・納付回数			
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)			
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)			
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)			
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要)(**4)			

- ※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。
- ※2 基準期間の課税売上高が1,000万 円以下であっても、特定期間の 課税売上高が1,000万円を超える 事業者は、消費税の確定申告が 必要です。
- 必要です。 ※3 地方消費税を含まない年税額を
- ※4 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。

# 最低限身に付けるべき 金融リテラシーの4分

金融リテラシーとは、お金やお金の流れに関する知識や判断力のことをいいます。社会の中で経済的に自立してい くために必要なものですが、日本人の意識は欧米諸外国に比べて7~ 10%低いという調査結果が出ています。(金融 広報中央委員会 2016) 最低限身につけておきたい金融リテラシーは4つの分野、15項目に分けることができます。

#### 《1》家計管理

1) 適切な収支管理(赤字解消・黒字確保)の習慣化

#### 《2》生活設計

2) ライフプランの明確化及びライフプランを踏まえた資金の確保の必要性の理解

#### 《3》金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択

#### 【金融取引の基本としての素養】

- 3) 契約にかかる基本的な姿勢の習慣化
- 4) 情報の入手先や契約の相手方である業者が信頼できる者であるかどうかの確認の習慣化
- 5)インターネット取引は利便性が高い一方、対面取引の場合とは異なる注意点があることの理解

#### 【金融分野共通】

- 6)金融経済教育において基礎となる重要な事項(金利(単利、複利)、インフレ、 デフレ、為替、リスク・リターン等)や金融経済情勢に応じた金融商品の利用 選択についての理解
- 7) 取引の実質的なコスト(価格)について把握することの重要性の理解

#### 【保険商品】

- 8) 自分にとって保険でカバーすべき事象(死亡・疾病・火災等)が何かの理解
- 9) カバーすべき事象発現時の経済的保障の必要額の理解

#### 【ローン・クレジット】

- 10) 住宅ローンを組む際の留意点の理解
  - ①無理のない借入限度額の設定、返済計画を立てることの重要性
  - ②返済を困難とする諸事情の発生への備えの重要性
- 11) 無計画・無謀なカードローン等やクレジットカードの利用を行わないことの習慣化
- 12) 人によってリスク許容度は異なるが、仮により高いリターンを得ようとする場合には、より高いリスクを 伴うことの理解

#### 【資産形成商品】

- 13) 資産形成における分散(運用資産の分散・投資時期の分散)の効果の理解
- 14) 資産形成における長期運用の効果の理解

#### 《4》外部の知見の適切な活用

15) 金融商品を利用するにあたり、外部の知見を適切に活用する必要性の理解

※出展 金融庁「金融経済教育研究会」平成25年4月30日研究会報告書より







(平成31年4月~令和元年6月 順不同·敬称略)

広げよう会員の輪-

近くの会員企業を利用しましょう

支部	法人名	代表者名	所在地	電話	業種
北部地区会					
追浜	* ㈱横浜銀行追浜支店	伊澤 直樹	追浜本町1-1	865-3125	金融機関
南西地区会					
衣笠	* ㈱横浜銀行衣笠支店	都築 光宏	衣笠栄町1-15	852-2511	金融機関
東部地区会					
根岸	* ㈱横浜銀行北久里浜支店	寝占 正貴	根岸町3-10-6	834-8111	金融機関
南部地区会					
大津 浦賀東 久里浜中央 久里浜中央 久里浜西 北下浦	* (㈱横浜銀行馬堀支店 * (㈱横浜銀行浦賀支店 * (㈱横浜銀行久里浜支店 (同)永盛商事 黒田建設㈱ 村田建設㈱	吉吉 苗村代 田田	馬堀海岸2-27-7 東浦賀1-1-6 久里浜4-4-10 久里浜4-10-11-4F ハイランド1-31-22 長沢1-31-11第5新星ビル201	843-1118 841-8100 835-2211 836-9333 847-0838 839-2218	金融機関 金融機関 金融機関 不動産賃貸業 建設業 建設業
西部地区会					
大楠	(株)UNAI ROAD	宇内 達也	長坂2-8-15	857-3101	建設業





編集:広報委員会 印刷:文明堂印刷㈱